

令和6年第4回西会津町議会臨時会会議録

第1. 招 集

1. 招集日 令和6年7月19日
2. 場 所 西会津町役場

第2. 開会、閉会及び会期

1. 開 会 令和6年7月19日
2. 閉 会 令和6年7月19日
3. 会 期 1日間

第3. 議員の応招・不応招

1. 応招議員

1番	紫 藤 真理子	5番	小 林 雅 弘	9番	三 留 正 義
2番	仲 川 久 人	6番	荒 海 正 人	10番	猪 俣 常 三
3番	長 谷 川 正	7番	秦 貞 繼	11番	青 木 照 夫
4番	上 野 恵美子	8番	伊 藤 一 男	12番	武 藤 道 廣

2. 不応招議員

なし

令和6年第4回西会津町議会臨時会会議録

令和6年7月19日（金）

開会 10時55分
閉会 11時38分

出席議員

1番	紫藤 真理子	5番	小林 雅弘	9番	三留 正義
2番	仲川 久人	6番	荒海 正人	10番	猪俣 常三
3番	長谷川 正	7番	秦 貞継	11番	青木 照夫
4番	上野 恵美子	8番	伊藤 一男	12番	武藤 道廣

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	薄 友喜	商工観光課長	齋藤 正利
副町長	大竹 享	農林振興課長	小滝 武彦
総務課長	伊藤 善文	建設水道課長	佐藤 広悦
企画情報課長	玉木 周司	教育長	五十嵐 正彦
町民税務課長兼会計管理者	渡部 栄二	学校教育課長	佐藤 実
福祉介護課長	船橋 政広	生涯学習課長	矢部 喜代栄
健康増進課長	岩渕 東吾		

会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	五十嵐 博文	議会事務局主査	品川 貴斗
--------	--------	---------	-------

令和 6 年第 4 回議会臨時會議事日程（第 1 号）

令和 6 年 7 月 19 日 午前 10 時 55 分開会

開 会

開 議

日程第 1 会議録署名議員の氏名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 付議事件名報告

日程第 4 提案理由の説明

日程第 5 議案第 1 号 令和 6 年度西会津町一般会計補正予算（第 2 次）

日程第 6 議案第 2 号 財産の取得について（消防小型動力ポンプ付積載車）

閉 会

○議長　　ただいまから、令和6年第4回西会津町議会臨時会を開会します。(10時55分)
これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、事務局長から諸報告をいたさせます。
事務局長、五十嵐博文君。

○事務局長　　ご報告いたします。

本臨時会に、町長より別紙配布のとおり2件の議案が提出され、受理いたしました。

本臨時会に議案説明のため、町長、教育長に出席を求めました。

なお、地方自治法第121条の規定に係る説明委任者として、町長から副町長、各課長及び会計管理者を、教育長からは学校教育課長、生涯学習課長をそれぞれ出席させる旨の通知があり、受理いたしました。

以上であります。

○議長　　以上で諸報告を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番、長谷川正君、10番、猪俣常三君を指名します。

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日7月19日の1日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長　　異議なしと認めます。

従って、会期は本日7月19日の1日間に決定しました。

日程第3、付議事件名報告を行います。

付議事件名につきましては、お手元に配布の議会臨時会議案付議事件記載のとおりであります。

日程第4、提案理由の説明を行います。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長、薄友喜君。

○町長　　(町長提案理由の説明)

○議長　　日程第5、議案第1号、令和6年度西会津町一般会計補正予算(第2次)を議題とします。

本案についての説明を求めます。

総務課長、伊藤善文君。

○総務課長　議案第1号、議案第1号、令和6年度西会津町一般会計補正予算(第2次)の調製について、ご説明いたします。

今次補正の主な内容ですが、歳入においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、福島再生加速化交付金、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の新規計上のほか、歳出では物価高騰対応重点支援給付金事業や、新型コロナウイルスワクチン接種

事業、台湾インバウンドに向けた地域魅力発信事業などの関連事業費を計上したものであります。

それでは予算書をご覧ください。

令和6年度西会津町の一般会計補正予算（第2次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,751万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億2,553万7千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

補正の主な内容であります、事項別明細書でご説明いたします。6ページをご覧ください。

まず歳入でありますが、14款、国庫支出金、2項1目、総務費国庫補助金5,886万1千円の増は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金5,016万円、福島再生加速化交付金870万1千円の新規計上であります。

18款、繰入金、2項1目、財政調整基金繰入金2,244万8千円の増は、今次補正において不足する財源を繰入れるものであります。

20款、諸収入、5項4目、雑入1,620万1千円の増は、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金の新規計上であります。

7ページをご覧ください。歳出であります。

2款、総務費、1項10目、ふるさと振興費300万円の増は、定住住宅整備費補助金の追加計上であります。

3款、民生費、1項5目、物価高騰対応重点支援給付金事業費5,016万円の増は、住民税均等割のみ課税世帯への給付金1,070万円、所得税減税等に係る調整給付金3,946万円の計上であります。

4款、衛生費、1項2目、予防費2,610万3千円の増は、新型コロナウイルスワクチン予防接種に係る委託料2,587万9千円などの新規計上であります。

8ページをご覧ください。

7款、商工費、1項3目、観光費1,824万7千円の増は、台湾訪問に係る旅費238万円、インバウンドPR事業委託料1,002万4千円、アウトドア資源等PR事業委託料551万3千円などの新規計上であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議いただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申しあげます。

○議長 これから質疑を行います。

5番、小林雅弘君。

○小林雅弘 それでは2点お尋ねをいたします。

一つは、民生費の物価高騰対応重点支援給付金事業で、住民税均等割のみ課税世帯ということなんですが、今までの給付事業にあった基準を広げたという認識でよろしいでしょうか。それが1点です。

2点目、保健衛生費の新型コロナウイルス予防接種委託料、これについてなんですが、今度コロナの接種が有料化されると思うんですが、今後町の町民が受ける場合、65歳以上

で受ける場合は個人負担はどのくらいになるのかこれをお伺いいたします。

○議長 町民税務課長、渡部栄二君。

○町民税務課長 それでは5番、小林議員のご質問にお答えいたします。民生費のうち物価高騰対応重点支援給付金住民税均等割のみ課税世帯のご質問でございますが均等割のみ課税につきましての基準は以前と変わりございません。今年度令和5年の所得の申告によりまして、令和6年度に新たに均等割りのみ課税となった世帯に対しての分でございますので、基準としては全く同じ基準を使っております。

○議長 健康増進課長、岩渕東吾君。

○健康増進課長 5番、小林議員のコロナのワクチン定期摂取にかかる個人負担はどのくらいなのかというご質問ですが、窓口負担は一律2千円を予定してございます。

○議長 7番、秦貞継君。

○秦貞継 福島再生加速化交付金について何点かお伺いしたいと思います。

まずですね、委託料でインバウンドPR事業委託料で1,002万4千円計上されております。先ほど全員協議会でプロポーザルで今後委託先は決めていくということだったんすけれども、今後の予定がありましたらお示しください。

あとアウトドア資源等PR事業委託料これも委託する方法、委託先について今のところ分かっているところがあればお示しください。

それと先ほど聞き漏らしたんですけれども、トップセールスで台北の方にお邪魔して訪問するということだったんですけれども、芸術文化の交流ということも含めて池上地区の秋の芸術祭観察に訪問するということだったんですけれど、この芸術祭というのはどのようなものなのか、どの位の人が来て、どのくらいの影響があるのか、どんなお祭りの規模なのかちょっと分からなかったのでお示しください。

それと、この事業に関しては先ほどの説明で県内では14市町村が採択を受けているという説明を受けたんですけども、うちの町は台湾ということで選択したわけですが、他自治体に関してはどのような利用先というか県外の情報発信先なのか、もし情報をつかんでいるようであればお示しください。

最後になりますが、全協で同僚議員が質問しておりましたが、このトップセールスやインフルエンサーを招聘して西会津町の情報発信を行っていくということですが、この評価検証、そのこれだけの財源を使ってPRしトップセールスを行い、情報発信を行うということなので、その効果に関しての検証というのは今後どのようにお考えなのかお示しください。

○議長 商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長 福島再生加速化交付金福島定住と緊急支援地域魅力向上発信事業についてのおただしにお答えいたします。まずこの事業の概要について全協議会ではご説明申し上げましたが改めまして本会議のほうでご説明させていただきたいと思います。

この事業に関しては国の交付金半分、そのいわゆる裏財源といいますか、補助裏を震災復興特別交付税という措置される町の財政にとって大変有利なものでございます。ほとんどをその町の持ち出しなしにできるという大変有利なものでございます。この目的でございますけれども、福島県の風評等の被害というのを払しょくするために復興庁所管で実施

している交付金事業でございます。今回町ではこの交付金を活用しまして大きく2つの事業を実施する予定にしておるところでございます。

一つが台湾のインバウンドに向けた地域の魅力発信事業でございます。台湾は今、令和5年度の福島県のインバウンドの全体の半分を占めている状況になっております。またですね、令和5年1年間、1月から12月までは全体の半分であったというようなことありますけれども、最新の令和6の1月から3月には全体の6割、さらに上がっているというような状況で、インバウンドにおける台湾の重要性が益々重要化しているというようなところでございます。そういう中で本町でもいち早く台湾のインバウンド獲得に向けた取り組みを行おうというのが今回の事業でございます。具体的には本町の町長が出向きまして、台湾でのトップセールスをしてこようという内容です。そこでは西会津のPRイベント、西会津の食、自然等のPRする内容。それから台湾の旅行会社への訪問、それから民間レベルでの交流がありました台南市の正副、それから池上地区への訪問等と予定しているところでございます。

さらにもう一つ大きなものとしまして、台湾のインフルエンサーに本町において頂いて本町の魅力を発信していただこうというのが今回の事業の中身でございます。事業費としては1,824万7千円でございますが、そのほとんどが先ほど申し上げました通り本町の持ち出しなしでできる大変有利なものでございます。

それではご質問いただいた内容についてお答えしていきたいと思います。

まず一つ目の委託の関係でございます。この後の予定はというおただしでございました。本補正予算をご議決いただきましたら、委託について基本的にプロポーザルを開催しまして委託業者を決定していきたいということで対応してまいります。

池上芸術祭のどれくらいの集客力があるのかというご質問かと思いますが、すみませんちょっと手元にですね、どのくらいの人数が集まつてくるのかっていうのは手持ちの資料はございませんが、有名な台湾の音楽家ですとかが集まるイベントとして、台湾全土から来訪されるというようなことで聞いております。今現在もなかなかその地区で宿泊も取りづらいというような状況になっているというようなところでございます。

県内で今回この事業採択されたのが14ございまして、他の自治体の状況はどうなのかというようなところでございます。国で公表している内容についてご紹介いたしますと、ある自治体では著名人を活用した情報発信媒体、電子雑誌だったり紙の冊子だったり動画を作つて観光資源や特産品をPRして県内外の人に知つてもらおうというようなものであつたり、それからあるところではアジア、台湾もしくはベトナムという表記でありますけれども、そこでフェアを行つて農林水産物のおいしさや安全性をPRするというような事業をやるというようなところで公表されているところでございます。

それからこの事業をどう評価検証していくのかというようなおただしでございます。こちらについてはこの事業を採択する前に事前に復興庁、内閣総理大臣の事業計画の採択を受けているところでございますけれども、そこでは震災の前平成22年の観光入り込み客数の1.2倍にあたる令和7年度においては70万人にするというような目標を掲げているというところでございます。

先ほどの委託の関係でございますけれども、台湾とアウトドアの部分両方委託はござい

ますが、両方についてプロポーザルでご議決いただければ対応してまいりというようなことでございます。

○議長 7番、秦貞継君。

○秦貞継 評価検証からお伺いします。これ平成22年の70万人より戻す、取り組みで戻すというのは加速化交付金全体の目標ですよね。これ町単独でっていう検証というのは求められていないんですかこの事業に関しては。ただ情報発信をしたらそれでいいのか、よろしいのか、例えばそれで経済効果の検証だとか、インバウンドでそのお客さんがどのぐらい来たかっていう検証はされないのかそこをちょっとお伺いしたかったんですね。確かに町の持ち出しは少ないにしてもやはり税金でございますので、その辺評価検証っていうのは本町においてはするのかどうかちょっと気になったのでそれをまずお示しください。

それと委託料のプロポーザルに関してなんですけれど、町内限定でやるんですか、それとも町外にもそういうものに特化した団体や一般企業があったらそこにも聞くのかその辺を最後にお聞きしたいと思います。

○議長 商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長 お答えいたします。1点目の70万人の目標でございますけれどもこれは本町に限った目標でございます。震災前1年間でございますので、観光入り込み客数を1.2倍の、1年間で70万人にするというようなことで目標を立てているところでございます。

それから委託料のプロポーザルの件でございますけれども、台湾インバウンドに向けた事業につきましては、これは旅行業との関りですとか、なかなか町内でやってらる事業者さんというのはなかなか見当たらないかなと思いますが、そのへんは拘らずに対応する予定でございます。それからアウトドアの地域魅力発信事業でございますけれどもこちらについては観光プロモーション動画の撮影ということでございまして、こちらについても町内も含めて募集を掛けたいというようなところでございます。

○議長 4番、上野恵美子君。

○上野恵美子 まず1つは定住住宅整備費補助金300万円の計上の詳細をお示しください。

2つめですが物価高騰対応重点支援給付金1,070万円の計上ですが、単純に計算すると1世帯10万円なので107世帯分が新たに対象になったということでいいのか。そしてもし所得が減ったということであればその辺はどのように、もし分析しているのであればそこをお示しいただきたいと思います。

あと新型コロナウイルスワクチンなんですけれど、先ほど個人負担、窓口負担の分は2千円ということでしたが、町はどのくらい補助するのかその3点をお願いします。

○議長 商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長 定住住宅整備費補助金の300万円の内容についてご説明いたします。こちらにつきましては当初予算で1千万円の予算を計上させていただいたところでございます。現在交付決定済みが820万ほどございまして、残りが180万ほどになっているところでございます。そういう中で今現在この補助金使いたいんですがというようなことでご相談いただいている分が450万ほどございまして、あと今後の若干の見込みを勘案しまして300万円補正させていただきたいというような内容でございます。

○議長 町民税務課長、渡部栄二君。

○町民税務課長 それでは物価高騰対応重点支援給付金のご質問にお答えいたしたいと思います。今回補正で計上させていただきました 1,070 万円につきましては、議員おただしのとおり 1 世帯当たり 10 万円の給付となっておりますので 107 世帯分となっております。ただこの金額につきましては、令和 5 年度の繰り越し事業ですでに 250 世帯分を計上しておりまして、それを繰り越したものと合わせて 357 世帯が対象となっております。そこに對して給付をするものでございます。今回補正させていただいた分については新たに令和 5 年度で予算化しております繰り越し分の他に必要となった 107 世帯分を追加で計上させていただいたというところでございます。その内容といたしましては確かに所得が令和 4 年分の所得で見ておりました令和 5 年の住民税での対象者、その方が令和 5 年の所得に応じて収入が減ったという方も中にはいらっしゃいますけれども、例えばその間退職された方ですとか離職された方、また扶養親族が増えた、公助財源が増えてしまったような方も今回新たに対象となったということで 107 人の追加ということで補正予算となっておりますのでご理解いただきたいと思います。

○議長 健康増進課長、岩渕東吾君。

○健康増進課長 4 番、上野議員の新型コロナウイルスワクチンの定期摂取についてのご質問にお答えいたします。町からの補助金についてでございますが 5 千円でございます。整理をいたしますと、国からは自己負担金の上限が 7 千円というふうに示されておりまして、これに対して町から 5 千円を町単独で助成をし、接種対象者からは 2 千円を頂戴するというような内容でございます。

○議長 4 番、上野恵美子君。

○上野恵美子 それでは定住住宅整備費補助金の 300 万円の計上のことなんですか、当初の予算よりも追加が出たということでは、本町に移住定住を希望される方が予想よりも増えてきたということで解釈していいのかをお聞きします。

○議長 商工観光課長、齋藤正利君。

○商工観光課長 定住住宅整備費補助金の再質問にお答えいたします。当初におきましては見込み、大体これくらいあればということで見込みまして計上させていただいたところでございます。4 月から 6 月までの相談件数、各年度ごとの状況を調べてみると、令和 3 年度が 7 件、令和 4 年度が 17 件、令和 5 年度が 52 件、令和 6 年度が 45 件というようなことでございました。令和 5 年度におきましては、ある雑誌に本町の記事が載りましてかなり相談件数が多くなっている特殊要因はございますけれども、だんだん相談件数が増えているというような状況でございます。本町では人口減に向けた移住定住の促進という部分について力を入れてございまして、その対策の効果が見え始めているのかなというような認識いるところでございます。

○議長 その他ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号、令和6年度一般会計補正予算（第2次）を採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって議案第1号、令和6年度西会津町一般会計補正予算（第2次）は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号、財産の取得について（消防小型動力ポンプ付積載車）を議題とします。

本案についての説明を求めます。
総務課長、伊藤善文君。

○総務課長 議案第2号「財産の取得」について、ご説明いたします。

本案につきましては、消防団第一分団第3部に配備している消防小型動力ポンプ付積載車について、平成3年に購入してから30年以上が経過し、老朽化していることから、更新するものであります。

それでは、議案書をご覧ください。

まず、1の取得する財産及び数量でありますが、消防小型動力ポンプ付積載車1台であります。

2の取得の方法は売買であります。

お手元に配布いたしました入札結果のとおり、去る7月10日に、条件付一般競争入札による開札会を執行したところであり、その結果、会津消防用品株式会社代表取締役佐瀬良一氏が1,267万9千円で落札いたしましたので、これに消費税及び地方消費税を加算した額1,394万6,900円を取得金額として、同日、物品売買仮契約を締結いたしました。

納入期限は、令和7年3月28日であります。

以上で説明を終了させていただきますが、よろしくご審議をいただきまして、原案のとおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長 これから質疑を行います。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。
(「討論なし」の声あり)

○議長 討論なしと認めます。

これから議案第2号、財産の取得について（消防小型動力ポンプ付積載車）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、財産の取得について（消防小型動力ポンプ付積載車）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議されました事件は以上をもって審議終了いたしました。

町長より挨拶があります。

町長、薄友喜君。

○町長　閉会にあたりまして一言挨拶を申し上げます。本臨時会は物価高騰対策に係る給付事業及び福島再生加速化交付金に係る令和6年度補正予算案（第2次）及び財産の取得についてご審議をいただいたのであります。議員各位におかれましては全議案について原案のとおりご議決を賜り厚く御礼を申し上げます。今後は速やかな予算執行と事業の推進に努めてまいります。今年も猛暑となる予報の中、議員各位にはご自愛の行政進展のために特段ご理解とご協力を賜りますよう衷心よりお願い申し上げまして閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長　これをもって、令和6年第4回西会津町議会臨時会を閉会いたします。

(11時38分)